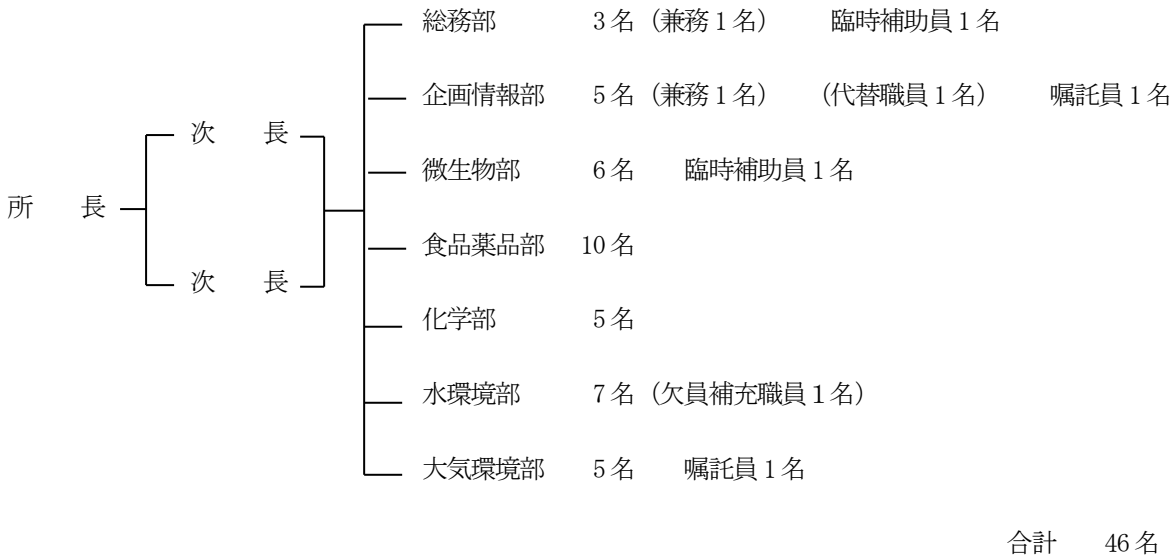


1 組織

(平成30年6月1日現在)



2 業務

保健環境行政の科学的・技術的中核機関として、関係行政機関と緊密な連携のもとに、保健環境行政が科学的基盤を持った諸施策を進めるために必要とする次の業務を主に行っている。

2.1 総務部

県有財産の維持管理、物品の出納保管、予算・決算及び会計事務、文書の收受・発送・編集及び保存、職員の服務、公印の保管

2.2 企画情報部

調査研究に係る総合的な企画及び調整、保健・環境情報の収集・管理・解析及び提供、感染症情報センターの管理運営、健康事象に関する疫学的調査研究、環境学習、関係機関・団体等職員に対する研修指導、環境マネジメントシステム及び所内 LAN システムの管理運営

2.3 微生物部

病原性微生物に係る調査研究、感染症及び食中毒に関する病原性微生物試験検査、感染症に係る血清学的検査、浴槽水等環境水の細菌等試験検査

2.4 食品薬品部

食品衛生及び薬事衛生に係る調査研究、食品に係る試験検査、医薬品及び家庭用品に係る試験検査

2.5 化学部

生活環境に係る調査研究、産業廃棄物及び生活衛生に係る試験検査、土壌汚染に係る試験検査及び調査研究、地盤沈下に係る調査研究

2.6 水環境部

水質汚濁に係る試験検査及び調査研究、水質汚濁に係る公害防止施設及び処理方法の調査研究、飲料水及び上下水道水の試験検査、温泉鉱泉水の試験検査

2.7 大気環境部

大気汚染に係る試験検査及び調査研究、大気汚染に係る分析方法の調査研究、騒音振動・悪臭に係る試験検査及び調査研究、環境放射能水準調査